



しまし

Shimashi Gikai

第2号

2005. 6

議会だより



ルピナス畑（磯部町夏草）

主な内容

平成17年度予算概要	2 ページ
定例会報告	4 ページ
一般質問	10 ページ
臨時会報告	30 ページ
議会のうごき	32 ページ

どう使うの？

平成17年度一般会計予算 226億3,350万円

合併特例債の使いみち

合併特例債は、合併した自治体が基盤整備や施設建設などに充てることができる市債で、10年間で320億円が見込まれ、返済金の70%が交付税に算入されます。

平成17年度は13億3,390万5千円が計上されました。内訳として道路関係に4億3,343万4千円、教育関係に5億5,356万9千円、上下水道事業に4,281万8千円、防災関係に408万4千円で、さらに地域振興基金として3億円を積み立てます。

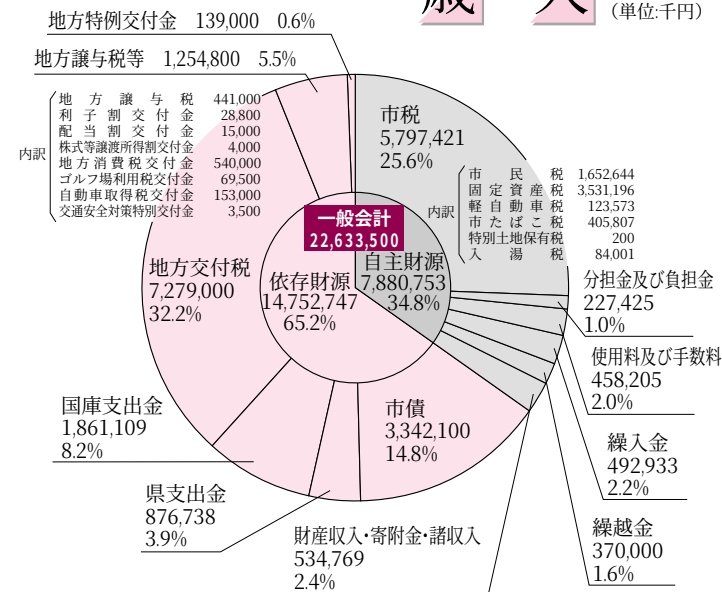
平成17年度特別会計予算

国民健康保険特別会計	6,432,992
老人保健特別会計	5,897,830
介護保険特別会計	3,037,498
下水道事業特別会計	416,235
公共駐車場整備特別会計	1,991
住宅新築資金等貸付事業特別会計	64,288
公共用地取得整備特別会計	70,865

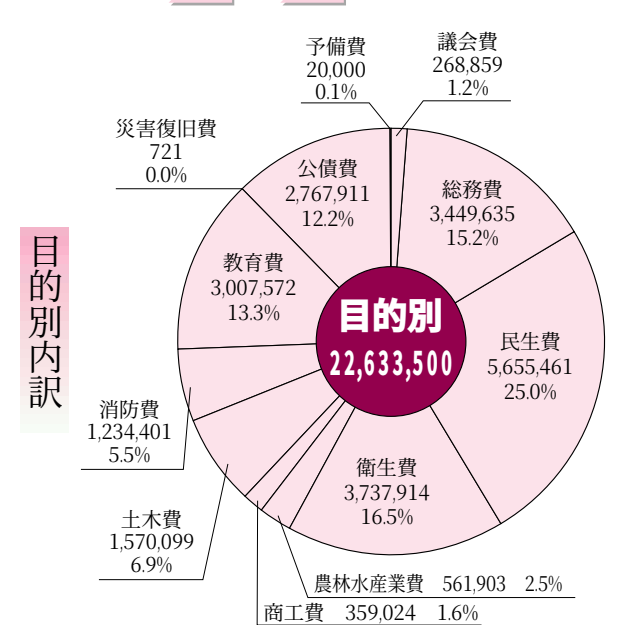
平成17年度企業会計予算

水道事業会計	水道事業収益	1,981,557
	水道事業費用	2,116,535
	資本的収入	54,627
	資本的支出	449,677
下水道事業会計	特定環境保全公共下水道事業収益	54,102
	農業集落排水事業収益	58,434
	特定環境保全公共下水道事業費用	91,205
	農業集落排水事業費用	84,788
	特定環境保全公共下水道事業資本的収入	92,165
	農業集落排水事業資本的収入	29,431
	特定環境保全公共下水道事業資本的支出	92,165
	農業集落排水事業資本的支出	29,431
国民健康保険病院事業会計	病院事業収益	1,888,655
	病院事業費用	2,097,705
	資本的収入	76,587
	資本的支出	76,587

歳入 (単位:千円)



歳出 (単位:千円)



目的別内訳

平成17年度一般会計予算に含まれる主な事業

(単位:千円)		
	事業名	予算額
議会費	議場改修工事	10,326
総務費	電算システム統合事業委託料	113,557
民生費	老人保護措置事業	142,910
民生費	知的障害者通所授産施設への支援	119,140
衛生費	一般廃棄物最終処分場整備工事 (大王町)	1,225,405
衛生費	合併処理浄化槽設置事業補助金	116,967
農林水産業費	県営ふるさと農道整備事業負担金 (浜島町)	93,750
農林水産業費	沿岸漁業構造改善事業補助金 (阿児町)	47,895
土木費	市道新設改良工事	203,658
土木費	堂岡岩出線道路改良事業 (阿児町)	150,484
土木費	まちづくり交付金事業	81,010
教育費	浜島小学校用地造成 (浜島町)	151,500
教育費	御座小学校校舎改築事業 (志摩町)	371,396
教育費	御神田周辺整備事業 (磯部町)	51,340

平成17年第1回定例会

平成17年第1回定例会を3月1日から24日までの24日間の会期で行いました。

定例会では報告1件、諮問1件、専決処分3件、補正予算案8件、当初予算案11件、決算認定案36件、条例の制定案、一部改正案、規約の変更案等36件、請願1件、意見書案1件、志摩市議会の解散に関する決議案について審議しました。審議の結果については以下のとおりです。

審議した案件と結果

番 号	件 名	結 果
報告第1号	平成17事業年度志摩市土地開発公社事業計画及び予算について	報 告
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（鳥羽志勢広域連合規約の変更について）	承 認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について）（大紀町関係）	承 認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について）（大紀町関係）	承 認
議案第6号	平成16年度志摩市一般会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第7号	平成16年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第8号	平成16年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第9号	平成16年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第10号	平成16年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第11号	平成16年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第12号	平成16年度志摩市水道事業会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第13号	平成16年度志摩市下水道事業会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第14号	志摩市放送審議会設置条例の制定について	可 決
議案第15号	志摩市離島振興計画協議会設置条例の制定について	可 決
議案第16号	志摩市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定委員会設置条例の制定について	可 決
議案第17号	志摩市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について	可 決
議案第18号	志摩市健康づくり推進協議会設置条例の制定について	可 決
議案第19号	志摩市障害者施策推進協議会条例の制定について	可 決
議案第20号	志摩市営住宅管理条例の一部改正について	可 決
議案第21号	志摩市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第22号	志摩市地域振興基金条例の制定について	可 決
議案第23号	志摩市男女共同参画推進プラン策定審議会設置条例の制定について	可 決
議案第24号	志摩市長寿者褒賞条例の制定について	可 決
議案第25号	志摩市中心身障害者（児）福祉給付金支給条例の制定について	可 決
議案第26号	志摩市放課後児童クラブ条例の制定について	可 決
議案第27号	志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
議案第28号	志摩市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決

番 号	件 名	結 果
議案第29号	志摩市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第30号	志摩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第31号	志摩市税条例の一部改正について	可 決
議案第32号	志摩市手数料徴収条例の一部改正について	可 決
議案第33号	志摩市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	可 決
議案第34号	志摩市介護保険条例の一部改正について	可 決
議案第35号	志摩市都市公園条例の一部改正について	可 決
議案第36号	浜島町出産祝金（子孫繁栄）支給条例の廃止について	可 決
議案第48号	鳥羽志勢広域連合規約の変更について	可 決
議案第49号	三重県市町村職員退職手当組合理約の変更について	可 決
議案第50号	三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について	可 決
議案第51号	三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について	可 決
議案第52号	伊勢志摩市町村税等滞納整理組合理約の変更について	可 決
議案第53号	伊勢志摩市町村税等滞納整理組合の解散に関する協議について	可 決
議案第54号	伊勢志摩市町村税等滞納整理組合の財産処分に関する協議について	可 決
議案第55号	伊勢地域農業共済事務組合理約の変更について	可 決
議案第56号	市道路線の認定について	可 決
議案第57号	市道路線の廃止について	可 決
議案第58号	志摩市職員定数条例の一部改正について	可 決
議案第59号	志摩市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可 決
議案第60号	志摩市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	可 決
認定第1号	平成16年度浜島町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	平成16年度浜島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	平成16年度浜島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	平成16年度浜島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	平成16年度浜島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	平成16年度浜島町水道事業会計決算認定について	認 定
認定第7号	平成16年度大王町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	平成16年度大王町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	平成16年度大王町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第10号	平成16年度大王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第11号	平成16年度大王町水道事業会計決算認定について	認 定
認定第12号	平成16年度大王町下水道事業会計決算認定について	認 定
認定第13号	平成16年度大王町国民健康保険病院事業会計決算認定について	認 定
認定第14号	平成16年度志摩町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第15号	平成16年度志摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第16号	平成16年度志摩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第17号	平成16年度志摩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

番 号	件 名	結 果
認定第18号	平成16年度志摩町水道事業会計決算認定について	認 定
認定第19号	平成16年度志摩町国民健康保険前島病院事業会計決算認定について	認 定
認定第20号	平成16年度阿児町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第21号	平成16年度阿児町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第22号	平成16年度阿児町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第23号	平成16年度阿児町公共駐車場整備特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第24号	平成16年度阿児町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第25号	平成16年度阿児町公共用地取得整備特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第26号	平成16年度阿児町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第27号	平成16年度阿児町水道事業会計決算認定について	認 定
認定第28号	平成16年度阿児町下水道事業会計決算認定について	認 定
認定第29号	平成16年度磯部町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第30号	平成16年度磯部町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第31号	平成16年度磯部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第32号	平成16年度磯部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第33号	平成16年度磯部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第34号	平成16年度磯部町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第35号	平成16年度磯部町水道事業会計決算認定について	認 定
認定第36号	平成16年度志摩広域斎場組合一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第37号	平成17年度志摩市一般会計予算について	可 決
議案第38号	平成17年度志摩市国民健康保険特別会計予算について	可 決
議案第39号	平成17年度志摩市老人保健特別会計予算について	可 決
議案第40号	平成17年度志摩市介護保険特別会計予算について	可 決
議案第41号	平成17年度志摩市下水道事業特別会計予算について	可 決
議案第42号	平成17年度志摩市公共駐車場整備特別会計予算について	可 決
議案第43号	平成17年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可 決
議案第44号	平成17年度志摩市公共用地取得整備特別会計予算について	可 決
議案第45号	平成17年度志摩市水道事業会計予算について	可 決
議案第46号	平成17年度志摩市下水道事業会計予算について	可 決
議案第47号	平成17年度志摩市国民健康保険病院事業会計予算について	可 決
請願第1号	「郵政事業の諸機能存続」を求める請願書	採 択
発議第2号	「郵政事業の諸機能存続」を求める意見書案	可 決
発議第1号	志摩市議会の解散に関する決議	否 決

「志摩市議会解散決議」

賛成 8

反対 63

で否決される!!

3月定例会の最終日に8名の議員から志摩市議会の解散に関する決議が提出され、それに対してさまざまな議論が交わされ、無記名投票で賛否が問われました。その時の主な質疑、討論をまとめてみました。

主な質疑

質問者 最終的な署名の数字の集計の仕方は。

提出者 受任者の署名簿をもつて集計をさせていただいた。

質問者 税金の無駄づかいとということが再三、出てくるが、その点について伺いたい。

提出者 臨時会、定例会を経た中で75人が本場に必要なのかという思いがあり、税金の無駄づかい云々ということだけではないが、現実には26名になれば税金の節約が当然できるということである。

質問者 1万6千某の方が署名に参加をされたと言いがら、それを証明すべき名簿を早々と廃棄されたのはなぜか。

提出者 住民の方の声で悪用ということがあったので廃棄をした。

質問者 本来、署名活動は議

員を辞してからすべきでなかったのか。

提出者 住民投票が最終的ではなく、議会の解散を提案することが目的であるので議員を辞職すれば、提案ができない。

質問者 議員の中には自主解散ということを考えている方もいると思うが、なぜ、全員協議会を開催するとか、他の議員に声をかけなかったのか。

提出者 合併協議会で決めたことだからという理由等で反対される方が多いと判断し、こういう行動を起こした。

質問者 旧町から継続している問題もある中で5町の議員が集まり活発で多面的な議論が行われているにもかかわらず、無駄であると言われる理由。

提出者 先送りされたことを見届けることは必要だが、それに75人が必要なのかというのが住民の意見であり、私たちはそれを訴えてきた。また、17年度予算審議を経たうえで

あれば、ある程度の形も見えてくるという思いでいる。

主な討論

主な反対討論

● 署名数について選挙管理委員会に提出することができず、答弁を聞いていても確証のない、はっきりしない数字であることから本案に反対する。

● 志摩市合併という目標のために各町とも呑みにくい条件を呑み、小異を捨て大同にしていた。それだけ合併協定は重いものがあり、協定の一部とはいえこれを破ることは重大な問題であることから本案に反対する。

● 合併アンケートの調査結果から、市政に対する市民の戸惑いを感じられる中で、多彩な議員が各分野に亘り住民の声を市政に届ける十分な責務を果たしているものと信じている。よって本案に反対

する。

主な賛成討論

● この厳しい社会情勢の中でなぜ、議員だけが選挙もせず特例法で守られているのか17年度予算が成立し、ここで議員自ら解散することが志摩市のためになると考え、本案に賛成する。

● 合併による諸課題もこの5カ月で75名の議員により熟慮され、今後、6万都市である志摩市は26名体制こそ適正であり、残された課題については26名体制で十分対処できると考え、本案に賛成する。

● このたびの議会解散請求の署名はわずか1カ月で1万6千某の署名があり、これは議会が在任特例期間を見直して自主解散するのに十分な数と判断している。よって本案に賛成する。

常任委員会付託事項審査報告

志摩市議会では平成17年度の各予算を常任委員会に「付託」し、審査しました。「付託」とは、議会の議決を要する事件について、議会の議決に先だって詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会または特別委員会に審査を委託することをいいます。以下は各常任委員会から議会に提出された報告書の内容です。

総務財政常任委員会付託審査報告書

委員長 高岡 英史

付託事項

議案第37号 平成17年度志摩市一般会計予算の「歳入全般」及び歳出のうち、「第1款議会費」「第2款総務費のうち第3項戸籍住民基本台帳費を除く」「第8款消防費」「第11款公債費」「第12款予備費」について
議案第44号 平成17年度志摩市公共用地取得整備特別会計予算について

付託事項審査

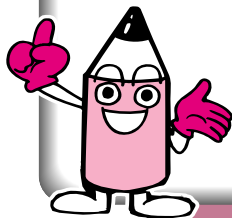
本委員会は、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

主なる意見

全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めるが、当委員会においては未記の点について特に要望する。

要望事項

- 1 自主財源の確保について。
- 2 エコマネー推進事業の再検討について。
- 3 地域振興費の基準づくりについて。
- 4 防災行政無線のデジタル化に伴う、整備方針の抜本的な見直しについて。
- 5 財政的事情で投資的経費を抑制しているが、活力を無くさないための対策について。



教育民生常任委員会付託審査報告書

委員長 福田 和義

付託事項

議案第37号 平成17年度志摩市一般会計予算の歳出のうち「第2款総務費のうち第3項戸籍住民基本台帳費」「第3款民生費」「第4款衛生費」「第9款教育費」について
議案第38号 平成17年度志摩市国民健康保険特別会計予算について
議案第39号 平成17年度志摩市老人保健特別会計予算について
議案第40号 平成17年度志摩市介護保険特別会計予算について
議案第43号 平成17年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第47号 平成17年度志摩市国民健康保険病院事業会計予算について

付託事項審査

本委員会は、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

主なる意見

全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めるが、当委員会においては、未記の点について特に要望する。

付託事項

教育民生の両分野に関し、合併による負担増をそのままにした予算と体制になっている。

負担軽減を図るために、さらに知恵を出すべきである。

要望事項

- 1 介護老人保健施設の早期事業着手について。
- 2 予算の充実について。
- 3 子ども達の生活に関係している日々の教育振興、環境に関する費用の検討について。
- 4 義務教育における通学費の全額援助について。
- 5 学校施設等の防犯対策予算の充実について。



産業建設常任委員会付託審査報告書

委員長 畑 美津子

付託事項

議案第37号 平成17年度志摩市一般会計予算の歳出のうち「第5款農林水産業費」「第6款商工費」「第7款土木費」「第10款災害復旧費」について

議案第41号 平成17年度志摩市下水道事業特別会計予算について

議案第42号 平成17年度志摩市公共駐車場整備特別会計予算について

議案第45号 平成17年度志摩市水道事業会計予算について

付託事項審査

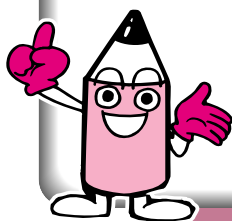
議案第46号 平成17年度志摩市下水道事業会計予算について

主なる意見

本委員会は、付託事項について慎重審査の結果、全議案について「原案のとおり可決すべきもの」と認めた。

要望事項

- 1 地場産業活性化策として、水産業のための補助金の拡大について。
- 2 観光振興に重点をおいた予算配分について。
- 3 特産物開発センターの運営及び地場産品開発に関する予算の有効活用について。
- 4 志摩自然学校特区の適用地域を市全域に拡大することについて。
- 5 パークゴルフ等、スポーツを通じた観光集客交流で、相乗効果を期待できる予算配分について。



志摩パークゴルフ場（阿児町）



磯体験施設「海ほおずき」（浜島町）

志摩市には観光資源がいっぱいです。

一般質問

自然の環、地域の輪
人の和で創る志摩の国

～平成17年 第1回定例会～

一般質問の掲載順は、通告書の提出順となっていますが、39名中1名が辞退されています。原稿については質問者本人の寄稿に従い、質問内容の要約、抜粋となっていますのでご了承ください。



西崎 甚吾 議員

平成17年度の市政運営へ注文する

問 市長は所信表明の中で7つのまちづくりを提唱されました。17年度予算にどのよう
に反映されているのかお尋ねします。①地域の個性が光る
まちづくり、伝統行事や祭、
観光行事について、補助金は
どのように調整され決定され
ましたか。

市長 17年度の補助金は従来の実績を尊重し、地域全体の均衡を保ったうえで、総務管理費の中に各地区での金額を予算に計上しました。厳しい財政状況の中、補助金は減額ですが、地域の事業実行者の皆さんの創意工夫により継続実施していただけると信じています。

問 ②若者が望む魅力あるま

ちづくり、働く人の笑顔が見えるまちづくり、「体験型観光拠点整備基本計画」や「志摩自然学校運営」はどう取り組むか伺います。

市長 「拠点整備計画」については官民学が協働して引き続き具現化するように進めます。「志摩自然学校」をともやま観光センターに併設して体験プログラムと市全域の観光施設との連携による魅力ある集客プランを構築し、営業活動と情報の収集発信拠点として運営する予定です。

問 ③女性が輝く明るいまちづくり、子どもが夢を抱くまちづくり、地域全体の教育力を高め、開かれた学校運営が必要で、市の所見をお聞きます。

市長 学校教育は家庭と地域との関わりの中で子どもたちを育てるという考えが基本です。学校の実情に即した開かれた学校運営のために学校評議員が配置されています。総合学習での地域の人々との繋がりが、地域間交流としての授

業など創意工夫で今後も開かれた安心安全な学校づくりを推進します。

問 ④安心して暮らせるまちづくり、防災無線の戸別受信機を全戸配布する対応と、地域防災計画の策定予定をお尋ねします。

市長 浜島、大王、磯部町については全戸配布済みです。志摩、阿児町の未整備地区への対応は防災行政無線の整備の方針が決定されてから戸別受信機配布も検討します。志摩市防災計画は志摩市防災会議におきまして作成されています。

議員 市民は肥大化した市政全般の改革改善を見守っています。建設計画の掲げた3つの「わ」のうち、幸い志摩市では自然の環、地域の輪についてはもともと醸成されていますし、後は連帯感をもった地元意識、住民意識の人の和を築くことが重要です。このことを市当局に注文しておきます。



小田 幸道 議員

独居老人の見守りシステム構築について

して、独居老人の見守りシステムの構築が必要になってくると思いますが、市長のお考えを伺います。

市長 高齢者実態把握事業を実施し、情報の収集に努め、一人暮らし高齢者緊急通報装置対応事業を市全域で取り組めます。またITを活用した見守りシステムの検討もしていきたいと思っています。

問 近年、急激な少子高齢化が進行する中、今後、益々、独居老人が増えていくことが予想されます。現在、志摩市社会福祉協議会では、ボランティアの人たちや民生委員が中心となって、一人暮らしの高齢者に対して、配食サービス等により、その方たちの安否確認を目的とした見守り支援サービスを行っています。しかしながら月2回程度の見回りでは、十分な見守りは期待できず、いざという時にはなかなか対応できないものです。現在、市内には、2千人を超える一人暮らしの高齢者が生活しています。行政として、今後、益々、増加していく高齢者の福祉対策の一環と

大規模地震津波発生時の海水浴客避難対策について

問 私たちが住んでいる志摩半島は、近い将来、東海、南海、南海地震が発生し、大きな被害を受けると言われています。現在、国をあげて、大規模地震・津波対策に取り組んでいるわけですが、いつ発生するかわからない地震・津波に備えることは、極めて難しいことです。しかし、行政としては、住民の生命と財産を守るため、最大努力をしなければなりません。そういった中で、現在、志

摩市には、海水浴場が19カ所あり、期間中の入込客数は20万人を超えています。海水浴客の避難対策は、皆無に近いのではないかと思います。夏場のシーズンを前に、「志摩市の海水浴場は、津波対策を講じています。安心してお越しください。」とアピールする必要がありますかと思いましたが、海水浴客に対する津波対策は考えていますか。

市長 安心・安全は観光地にとって不可欠なものであり、サーファーやライフセーバーとの連携、さらには、緊急情報システムの構築を行い、津波タワーの検討もしていきたいと思っています。



もしもの時に大丈夫ですか？

職員の適材適所、適性配置と機構改革について



小森 仁 議員

問 合併後5カ月を経過したが、事前の予想に反し役所全体の使い勝手の悪さ、役所内の業務の非効率、非能率、人事配置のアンバランス、窓口対応の不適切、住民サービスの低下などが顕在化しています。この5カ月間の実態を十分把握して早急に員数の適正配置と、適材適所の配置が必要と考えますが、新年度よりどのような構想をお持ちか、また、機構改革等についても早急な対応が必要と考えますが市長の見解を伺います。

市長 合併当初、職員間においてもお互いの意思疎通が十分でなかった部分も次第に解消し、窓口業務における戸惑

策を考えておられるのか。

いとか、不慣れによる対応不足等や、合併直後の事務事業の輻輳もそれぞれ次第に落ち着きつつありますが、本庁分庁間、および職員間の業務量のバラツキとか、分庁方式にしたことが、かえって市民の皆様にご不便をかけるなどの問題点は指摘のとおりです。新年度においては、このような問題を少しでも解消すべく、旧町単位の地域振興費を明確にし、決裁機能も改正をするなかで、臨機応変な対応が可能となるように考えています。さらに、これまでの状況を検証しながら、問題点を具体的に洗い出し、事務事業の改善、職務分担の見直しを全庁的に行い、効率化は、適正な人事配置をより図ってきたい。手始めとして4月の人事異動に併せ、本庁と支所の組織の一部を見直したいと考えています。

問 臨時雇用、正職員合わせで1,300人以上の市職員の労働意欲の向上、職員一人ひとりの資質の向上を図るため、市長として具体的にどのような行動し、どのような方

市長 職員一人ひとりの能力が十二分に発揮されることが、この志摩市の発展を支えていくということであると考えています。そのため、一定の人材の育成システムということが大事だということで、職員の研修において、足らざることを伸ばしていくというような基本原則のもとに、職員研修を進めていますし、自身は職員との意思の疎通を図ったり、各部とのやりとりも含めた取り組みについて来年度の機構改革等のなかに反映していきたいと考えています。

総務部長 すでに実質的な研修に入っており、管理職研修から始まり、一部係長級の研修も行っています。能力アップの目的のほかに、旧町間でマチマチであったものの考え方、事業等への取り組みの姿勢の一元化も目標としています。



山際 敏也 議員

「ワンちゃんホテル」破綻 による市の損害の責任は、 一体誰が負うのですか!?

問 市は破綻した某社に対し
1月14日を期限として契約不
履行による施設等の明け渡し
を請求しています。請求に対
し会社の返答がないため、1
月25日に再度明け渡し請求を
してきました。3カ月経過し
ても会社は全く誠意のない態
度です。どこに問題があるこ
とを考えか答弁を求めます。

市長 この間、元従業員の私
物品の撤去や、物件整理のた
めの交渉がありましたが大き
く進展はしてません。施設内
の物件整理、債権債務の確定
等を期間を定めて交渉を行う
必要もあり、明け渡し撤去に
かかる確約書を要求する必要
もあり、弁護士と相談しなが

ら、逐次検討しているところ
です。

問 旧町では施設利用問題で
再三、議会や全員協議会を開
き、その結果の集約を町のプ
ロジェクト委員会（関係課長
で構成）が次のような福祉事
業を15年度予算で準備してい
ました。

①改修・備品購入予算
資本的収入

改修事業債・一般財源

6、898万4千円

資本的支出

工事請負費・備品購入費

6、898万4千円

②福祉施設運営予算

収益的収入

営業利益・一般財源

1、970万2千円

収益的支出

人件費・需用費ほか

1、970万2千円

以上、再三協議の末、町のプ
ロジェクト委員会が集約した
予算計画ですが、これらの経
過はご存知でしょうか。答弁
をお願いします。

市長 旧町の議会、全員協議
会においてもさまざまな議論

があつたということは承知し
ています。議論の経緯等も含
め、その利用目的と方法を検
討する必要があると考えます。

問 従来行政は何をやっても
やりつ放し、責任は問われず
放置されてきました。「ワン
ちゃんホテルへの賃貸し」は
責任ある政治はどうあるべき
かを改めて問いかけています。
市長の考えをお聞かせ下さい。

市長 「旧いこの村」が完全
に返還された時点で検証も行
い、将来の事務事業にもしつ
かり反映させ、教訓を生かし
ていきたいと思っています。



自治体会計の改革 について



中川 弘幸 議員

問 地方分権の時代を迎え、
地方自治体は、住民や議会に
対し、財政状況に関する情報
をできる限り正確に、またわ
かりやすく開示しながら、行
政経営の観点を踏まえた効果
的、効率的な施策を行うこと
は、極めて重要な課題になっ
てきています。そこで、第1
点目に財政状況の情報公開と
説明責任について、第2点目
にバランスシートと行政コス
ト計算書について、第3点目
に行政評価システムと財政健
全化プログラムについて、市
長の所見を伺います。

市長 本市の財政状況の公表
は、志摩市財政状況公表条例
に基づきまして、毎年5月と
11月にその半期の歳入歳出の

状況を公表をしていきます。
バランスシート、行政コスト
計算書および行政評価システ
ムについては、行政運営上の
チェック機能や、住民への説
明、そして共同参画型の社会
を形成していくうえにおいて、
大変重要なことであると認識
しています。今後の地方分権
の進展、地方の自立や自主性
のあらゆる政策を進めていく
ためには、行政が提供する
サービスを負担についての情
報をより多く開示をして、市
民の声を行政に反映させるこ
とが大切であると考えていま
す。財政健全化プログラム策
定については、大変厳しい財
政状況ですが、財政の健全化
に向けて早急な対策が必要と
言えます。財政健全化プログ
ラムは、財政の危機的状況か
ら期間を定めて、その財源不
足を解消する基本的方策を示
すものであり、概ね3年程度
の中長期の期間で集中的に実
施することが肝要です。具
体的には、期間内の歳入歳出
の収支見通しをたてて、財源
不足額の試算をし、その不足
額を年次的に解消する手法を、
歳入歳出それぞれの項目ごと

に目標額を設定して全庁的に
実施をする必要があり、行政
議会、市民が一体となつて推
進していくためには、必要な
財政情報を積極的に開示をし
ていく必要があります。そこ
で、ご指摘の会計制度につい
ては、種々さまざまな試みも
ありますし、ストックとして
行政財産を取り入れていく発
生主義会計的なことについて
も、議員ご指摘のような観点
から、今後、検討を重ねて
いきたい。





茶 呑 潤 造
前議員

観光産業について

問 志摩市の活性は、観光客の誘致を図る観光産業の活性にかかっています。その具体的施策をお答えください。

市長及び産業振興部長 ①メ

ディア交流会（マスコミ記者等を対象にした交流会）や愛知万博に参加する。観光情報センター（鵜方駅前）等を通して志摩ブランドを全国に発信していく。②市管理の体験施設・観光施設・道の駅などを利用し販売網を拡大していく。③ともやまに自然学校を併設し、学校のカリキュラムを旅行と連動させた研修型修学旅行を誘致し、自然体験・生活文化体験等の体験型・滞在型観光を推進する。④磯部の御神田・安乗の文楽等の伝統文化や、行事の情報を発信

するとともに、地域の文化を通じてた町ぐるみの地域間交流を促進し、集客交流に繋げていく。⑤学校の総合学習のなかに体験学習や環境学習を取り入れたら、公民館活動で県の自治会館と協働して、地域の特色を認識してもらう「志摩ふるさと学」を実践するなど、愛郷心を育てて地域の再興に繋げていく、等々を実施していきます。

問 フラワーファーム構想とは

市長 荒廃農地等の利活用で、住民また観光客に花づくりに取り組んでもらい、観光および産業の振興を図ろうとするもので、民間産業との連携も含めて考えていきます。

遊休農地の有効活用について

問 観光産業の振興や後継者不足の解消に資するため、荒廃農地や遊ばせている農地を活用し、誰もが「農地を容易に使用できて、作りたい物が

作れるシステム」を創る考えはありませんか。

市長 農家や農業法人でなければ農地の利用が出来なかったのを、会社やNPO法人等の団体も利用できるように特区制度を活用した志摩自然学校を創設し、集客交流や地域間交流に生かしていきます。



花・花・花

道路整備および対応について



西 尾 種 生
議員

問 志摩市が活気に満ちて発展していくために必要不可欠なのは道路網の整備ではないかと考えます。市内主要幹線道路（国道・県道）のうち3路線について、早急に改善等を検討しなければならぬところが多くあります。現在、国の事業で進められている第2伊勢道路の進捗状況と磯部・鵜方間の年次計画および市の対応はどのようにされているのか。また、英虞湾架橋もどのようになっているのか。

市長 道路整備は快適な生活環境を実現するための社会基盤整備の中でも重要と考え、市民に喜んでいただける新設改良等を計画的に整備していくところです。国も財政状況

が厳しいことから、年限は多少遅れる可能性があります。県は今年から用地買収に入っていくので、市は協力できることは協力していきます。英虞湾架橋は市内の英虞湾架橋建設促進協議会と協力しながら進めていきたい。

問 鵜方地内の朝夕ラッシュ時の交通渋滞緩和策について、伊勢方面に向かうことが多く、伊勢道路一本に集中することが要因と思われます。パールロードが無料になれば、磯部町飯浜や山田地区に分散化が図られ、渋滞の緩和につながると考えます。市長は、県ならびに県道路公社に早期無料開放を積極的に働きかけるお考えはないか。

建設部長 一つの方策であり、早期無料化になるよう陳情していきたい。

問 市内各地には若干の改良を加えることにより通行しやすい箇所があります。また、自治会等から受けている要望箇所に対し、市の今後の対応について伺います。

建設部長 地権者や地域の方々の協力を得て進めたい。

市内観光業務の拠点づくりについて

問 市の玄関とも言われる近鉄鵜方駅改札口前の以前物品販売を行っていたフロアがあまりにも殺風景です。このフロアを観光の拠点として、（仮称）志摩市観光情報センターを開設し、観光協会、旅館組合、商工会等の事務所や観光案内所として活用していけばイメージも良くなり、待合室も明るくなると思うが市にそういった考えはないですか。

市長 観光情報センターは必要と考え、市も助成を行い、観光情報の提供に努めていきたいし、場所については関係機関と協議して決定したいと思います。



西井秀幸 議員

志摩市の防災体制の不備をただす

問 志摩広域消防全職員138名の年齢別状況は、45歳から58歳までが92名で全体の67%を占め、19歳から30歳までが40名29%、その中間の31歳から44歳までは僅か6名4%と、消防組合発足当時の職員大量採用による著しい偏りがみられ、今後6年から14年にかけての9年間で実に84名61%ものベテラン職員が退職するが、後進の育成も含めた対策を伺いたい。また、職員数に関しては基準人員247名を必要としているのに対して実際に109名も不足している現状をどのように捉えているのか伺いたい。次に、各消防分署に常備されている機械器具は津波被害や土砂災害、あるいは倒壊家屋からの人命救助に備えた救助器具や破壊器具が皆無に等しく、震災被害に対処できない。今後の整備計画を示されたい。

市長 広域消防組合の所管事項ですので、消防組合に対する問題提起と捉えて答弁します。職員年齢層の偏りと職員数の不足に関しては、消防組合の会議でも問題視され目下検討中です。機械器具に関して、来年度は非常用のエアートント、救助用ボートが導入されます。その他、本署の位置の適否やヘリポートの準備等も含めて南勢町と相談し、決定事項については住民に逐次お知らせします。

市長 医療福祉体制推進協議会は合併協議会の意思を引き継ぐものであり、病院運営委員会と大きく異なるところは福祉関係が含まれることです。フローチャートでの説明には至らないが、短期的・中期的・長期的な流れの中で、その次の段階をどうしていくのか、答申を受けてよく判断していきたい。議会とも相談し、住民の納得、理解も得なければならぬと思っています。

志摩市医療福祉体制推進協議会の役割を問う

問 病院建設の最終決断までには何段階もの協議を重ねる必要があるが、意思決定の段階を示すフローチャートを作成しているか。あるいは、今後作成する考えはあるか。また、現在、医療福祉体制推進



浜島分署

旧いこいの村大王について



寺下政樹 議員

問 12月議会から現在まで、前の事業者とどういうやりとりがあったのか。そのへんの市長の答弁をお願いします。それから、「旧いこいの村」の返還後を先程、他の議員に答弁されましたが、再度答弁をお願いします。

請求とともに、契約時の担保金129万円を滞納家賃3カ月分の同額で相殺を行ったこと、契約解除の日から明け渡し完了までに遅延損害金の日割計算で発生していくことを記載した通知書を市の顧問弁護士からの指導のもとに送付しました。これに対し、会社側弁護士から建物内の物件整理のための確認書の原案が送られてきましたが、対象物件の特定が正確でないこと、建物内の物件等の債務状況が不明であるということなど、いくつかの点について検討すべき状況がありまして、現地写真を送付のうえ、交渉を行っているところです。

市長 寺下議員の一般質問にお答えします。旧大王町と某社との賃貸契約は平成16年12月10日をもって契約書第16条第2項第1号の賃料の滞納を理由に契約解除いたしました。その後、12月15日付けで1カ月間の期間を設定し、平成17年1月14日を期限とした土地建物明渡請求書を弁護士に送付しました。

問 水道部長にお尋ねします

市長 送付の文書は、志摩市長である私の名前と、顧問弁護士の名前と併記して送付をしているということです。



早く利用してください!!

が、昨日、他の議員に未納の発生が5月からという答弁であったが、水道課長に確認をしたうえで答弁なのですか。

上下水道部長 給水開始は3月8日で、3月、4月使用分の2カ月については収納されていきました。5月使用分以降11月使用分までが未収金となっています。11月29日に給水停止を行っています。



佐藤 一夫 議員

障がい者雇用促進について

問 12月議会で一般質問してから3カ月が経過しましたが、実施されたことと、今後の予定を伺います。答弁では国および地方公共団体の障がい者雇用率2・1%を満たしていない現状と、人事計画を策定する中で障がい者雇用を考えて、伊勢市のように必要に応じて採用試験を実施することを検討するということでしたが、国が定める雇用率を満たしていないことは、必要に応じて採用試験を実施しなくてはいけないと思いますが、3カ月経過した現在、どのような検討がなされたか伺います。

市長 平成18年度の新規採用試験を実施する中で、障がい者雇用の枠を設けて法定雇用

率を満たすように努めたいと考えています。市長部局以外でも検討したいと思います。

問 志摩市における一般企業の障がい者雇用について、調査中で結果が出次第報告するということでしたが、どのような結果ができましたか。

産業振興部長 ハローワークの調べで常用労働者数1、748人で障がい者数は31人です。実雇用率は1・77%と0・03%下回っています。

問 人権施策基本方針について早急に策定する必要があるとのことだったが、どのようなになりましたか。

生活環境部長 1月24日に各部長、関係課長等を集めて志摩市人権啓発推進連絡協議会を開催しました。基本方針は条例に基づく審議会に意見を求め策定していくこととしています。

問 「障がい者」という表現の方法について志摩市独自の障がい者に対する配慮等、実

施されていることがあれば伺います。

健康福祉部長 全国的にも障害の「がい」をひらがな使用とする見直しを求める声があがっているのは事実であり、承知していますので、ひらがな使用については、今後、市役所の可能な範囲と限定し、市の広報や健康福祉部内等における文書等で対応していきたいと考えています。

問 児童館（学童保育）について現在、阿児町のみであるが、今後の予定があれば伺います。

健康福祉部長 阿児町以外の4町には保育する児童館、放課後クラブはありませんが、各町1カ所は必要と考えています。障がい児に対する児童館、学童保育、児童園は市内にはありませんが、関係機関、団体と別途協議を重ねながら前向きに取り組んでいきたいと考えています。



上野 康 議員

自治体充実のため自治会等との連携について

問 昨年10月人口6万2千人の志摩市が発足しました。この度の合併の目的は、地方の時代、分権の時代にふさわしい自治体の形成です。地方分権の推進により住民の身近な行政サービスは市町村の責任で行うことが求められています。このためには、住民のニーズが的確に行政へ反映されることが重要です。合併により伊勢市に匹敵する広さになった志摩市の現状を踏まえ、広く住民の意思を汲み、声を行政に反映させるという観点から、自治組織の育成や自治会等住民自治組織と行政が連携を図ることは、地方自治が住民のために運営される上で特に大切と考えますが、市長

の所見を伺います。

市長 志摩市の自治会の現状は、旧町さままで、それぞれに個性や特徴があり、また活動にも温度差がありますが、これらを踏まえながら、市全域に自治会の組織化を目指し、そのうえで市として自治会連合会を立ち上げ、お互いの連絡調整や情報の交換・共有を図り、民意を反映させる行政の重要なパートナーとしての機能を果たすことが市としては大変、ありがたいことです。けれども、自治会組織はあくまでも住民が、自主的に組織化を図っていただくべきであり、組織化への協力は最大限させていただきますので、充実した組織化と運営をしていただき、行政との協働により、住民の方が暮らしやすく、また、安全安心のまちづくりに向けて全力を傾注したく存じます。

連絡所等行政連絡機構のあり方について

問 旧大王町、志摩町および阿児町には行政連絡機構として14の連絡所があり、この連絡所は合併協定で「当分の間現行どおりとし、新市でその存続を検討する」ことになっています。行政運営の効率化、財政面あるいは公平な行政運営等の見地から、早期に検討され、その方向を明確にすべきではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

市長 行政連絡機構については、旧5町でそれぞれ特徴があり、取り扱う内容にも若干の相違があります。この調整については、今後の課題と位置づけています。自治会の組織化等と並行して行政連絡機構の整備充実を目指したいと考えています。



中村 八郎 議員

隣県の二大プロジェクトは

問 愛知県を軸とする中部国際空港の開港、愛知万国博覧会の開催という二大プロジェクトは隣接する県、市町村に

対しても事業効果が望めると思いますが、この効果に対策プランのある自治体と対策プランをもっていない自治体との格差は後に大きく異なることが考えられます。そこで次の点につき市長に伺います。

新市の認知度アップ、観光資源のPRまた観光客の誘客対策等、関係団体との連携を含めてこの2大事業に対しての志摩市としての対策について伺います。

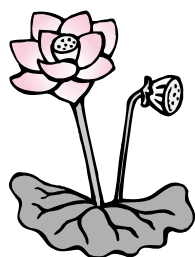
市長 情報発信活動として、中部地区パビリオンにおける4月1日から5日までのPR

活動に加えて、メディア交流会での伊勢志摩の知名度アップ等、食文化の売り込みを含めて、三重県、伊勢市、鳥羽市、近鉄等々の連携した伊勢志摩合同キャンペーンを準備しています。志摩市の観光地のイメージアップについては魅力的な商品開発を含めて現場の接客マナーの充実、中国語の講座開講等、関係団体と連携した観光施策を図っていきます。

し尿処理施設の現況

問 鳥羽志勢地域にとって必要不可欠なし尿処理施設はロンドン条約で海洋投棄禁止と定められる以前の責務であったと思います。住民が主役である新市の自治構築を踏まえて担当部局にお尋ねします。

決定された落札価格54億8、100万円の建設工事費の2市2町の分担金についてと、海洋投棄全面禁止期限の平成19年2月までに確実に供用が開始できますか。



市長 分担金の割合については、広域連合規約では事業費のうち一般財源にかかる分の平等割10%、人口割90%です。人口割の部分の人口算出基礎は下水道人口を除くことになり、国庫補助金を除く平成15年度償還の起債と一般財源を合わせて、志摩市28億8千万円、鳥羽市10億8、100万円の、南勢町4億9、100万円の、南島町3億9、900万円の分担割合です。また、施設の工期は平成17年2月21日から平成19年3月25日となっていますが、平成18年10月完了で19年1月半ばから全量搬入開始の予定です。

英虞湾架橋について



北村 勇生 議員

問 この問題についての進捗と志摩市としての取り組みについて、私なりの意見を申し上げますと、御座と浜島の間

に一本の橋を架けるよりも、英虞湾を取り巻く各町を複数の橋で結び、産業にも観光にも有効な交通網を完成することが合理的であり、その費用対効果も良いと考えますので、地図の橋について説明します。

①布施田地区と登茂山の大鼻を結ぶ橋で距離は短いが有効的で経費も安いと考える。②大王町清掃センター付近から対岸の立神地区への橋で、農免道路の短縮化を図る。③登茂山の桐垣から間崎島、多徳島、賢島、浜島地区へ通じる橋で、いずれも離島に橋桁を設置できるため、距離の割に

は費用は安いと考えられる。④国道260号線浜島線を短縮する橋で、浜島から鶴方までの距離短縮が目的の橋。⑤登茂山の桐垣から対岸の立神地区への橋で、橋①と連携して国道167号バイパスへつなぐことにより、志摩町から伊勢市方面への交通を良くする目的の橋。以上のことをその架橋計画に相当する地図(地図①)を添えて提案します。



地図 ①

市長 浜島御座間の国道260号が県の平成19年度の新道路整備戦略計画に位置づけられるよう関係機関とも協働し鋭意取り組んでいきたい。議員からの架橋のご提案は1つの考え方として理解しますが構想が壮大ですので、長期的視野に立つて考えるうえで参考にさせていただきたい。



地図 ②

市長 市民からは利便性ということで喜ばれ、バイパスの機能も十分果たせると思いますが財政状況や新設改良道路等を考えると早急に取り組むのは困難で中長期的な検討課題としていきたい。

大王町船越地区と志摩町を結ぶ道路の整備について

問 深谷水道の旧橋において自動車の通行が不能となり、この道を通行していた地域の住民に大変不便な思いをさせていますので、このことを改善するために新しい道路の整備をしていただきたいと考え付近の地図(地図②)を添付して要望します。



足田 誠 議員

予算編成に伴う 機構改革と職員 の配置について

問 新市の財政が試される時がきました。合併協議会での思惑もあり、旧5町の意思統一がされないまま新市建設計画が実行されようとしています。このままでは、志摩市の財政破綻は避けられない、住民サービスどころか志摩市倒産です。志摩市財政総合健全化計画を早急に立ち上げ重要ポイントを見極めるまで、新市建設計画は一時凍結また、減速をし、教育施設を含め統廃合、機構のあり方、職員の再配置について執行部の考えをお聞きます。

市長 旧5町の総合計画に基づいて財政状況との調整をしながら見直しもかけて事務事

業を実施していくことになりす。機構改革については行政改革を進める中できめ細かく市民の皆様の行政ニーズに対応し、住民サービスの低下を招かない職員配置、組織機構の簡素化、効率化も図り、組織の見直しを考えています。

問 学校5日制により生徒の学力低下が顕著です。現場を預かる先生方からは学習時間を増やせないものかと声がささやかれます。2学期制導入も含め校長教頭級を教育委員会へ出向していただく考えはありませんか。旧阿児町時代、平成15年9月議会においても質問をしていますので誠意ある答弁をお願いします。

教育長 県下では、伊勢、松阪、桑名市で本年4月から2学期制導入が決定しています。志摩市教育委員会も合併以前から検討課題としています。人事担当の管理主事につきましては、担当の職員が配属されていらないことから、南勢志摩教育事務所にお願いをしています。教育現場への指導教育体制づくりは、学校教育課

が担っていますが、体制づくりの充実を図っていきたいと考えています。

問 伊勢市では12名の先生方が教育委員会へ出向していますが、志摩市教育委員会には何名ぐらいの出向が必要だと思いますか。

教育委員長 伊勢市なみには予算を伴うこともあり、無理かと思いますが、教育委員会の諸問題解決ということになりますと、信頼される教育委員会を目指していくためには2、3名人員配置は必要かと考えています。

議員 子どもたちは宝であります。宝の芽を摘むことのないような人員配置のできる予算編成を要望しておきます。

市長 今年度について、教育委員長が言ったような費用も含め効果が出せるよう調整しています。



上村 繁子 議員

男女共同参画社会 づくりの市の取り 組みについて

問 新市においては、活力ある、まちづくりを進めていく中で、この町に誇りを持てるようなまちづくりをしていかなくはならないと思います。その土台をつくるには、地域職場、家庭のあらゆる分野でその役割を分かち合える相互の信頼に基づいて、活動していく男女共同参画社会の実現が、最も重要なことであると思います。新市が誕生し、このことを推進していくためにどのような施策を考えているのでしょうか。

市長 私たちが目指す社会は性別による差別がなく、男女が対等なパートナーシップを組んで、より良きパートナー

として互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を構築することであり、その実現は21世紀の重要課題の一つです。志摩市におきましては男女共同参画社会の実現を目指し、取り組みを進めていくための行動指針になります「志摩市男女共同参画基本計画」を平成17年度中に、とりまとめたと思います。また、この基本プランに基づきまして本市の男女共同参画に関する総合的な施策展開を図っていきたいと考えています。

「食」を通じての まちづくりと 観光施設について

問 新市におきましては、ますます地域間競争の時代に入ってきています。私たち志摩市が生き残っていくためには、まちづくりと地域経済の活性化が大条件です。不況に強い「食」でのまちづくりと観光施設についてお答えください。

市長 旬の食材を組み合わせる等、訪れる人々が満足できる志摩市の特産物を、安全かつ新鮮というイメージを含めたブランド化を推進していきたいと考えています。また、これらの展開には水産関係団体、あるいは業者、事業者の皆さん、漁業者に止まらず商業、観光業等との有機的な連携を核に、産地のPRや効率的な販売流通網の整備などの戦略的な展開に努めていきたいと考えています。



おいしいものがいっぱい



万代 稔 議員

磯体験施設3千 万円の赤字運営 について

問 浜島町における磯体験施設「海ほおずき」の運営状況と収支の概算について報告を

されたい。現在の状況を見ると、本来なら民間事業者がやるべき観光集客施設です。教育面での趣旨も盛り込んでいますが、私は終始一貫して反対の立場であり、また地域の中でも歓迎されておりません。事業収支の悪化、集客動向の見通しの甘さに非難があります。新市において活性化を図るわけですが、観光施設的要求が強い施設であるだけに、独立採算性を堅持し、地方財政法の趣旨にのっとり特別会計を設けて運営するべきではないかがですか。

市長 今後は志摩市における類似の施設、あるいは関連施設等との有機的な結合を図りながら、相乗効果が発揮できるように努めます。当初計画からして企業会計（特別）になじまないというように考えられます。

当面は一般会計により対応するなかで、費用対効果の結果が出せるよう努め、他の類似施設も含めて、適切な会計方式の導入も検討します。

産業振興部長 磯体験施設は

昨年4月オープン以来入場者数は3万4,065人です。施設別には磯体験で2万2,751人、学習体験等で4,549人、見学直売所等で6,756人となっています。運営収支は歳入見込みで磯体験で1,224万3千円余りと緊急雇用対策補助金等1,033万円で合計2,257万円です。歳出は5,244万7千円となっています。

住民の声をいかに 行政に反映させるのか

問 住民の声をどのような形で聞き入れるのかとの心配が

あります。自治会活動助成金の交付など改善を図られたことは、自治会運営の基礎となり、組織結成の促進と評価しますが、自治会が行政に対して、権限の持った発言の出来る組織として位置付けできませんか。

市長 自治会につきましては、

民意を反映させるため、また行政のパートナーと位置付け、地域の組織化、加入率の向上、自治会同士の情報交換や共有など、連携協調もさらに図っていきます。権限につきましては、自治会は自主的に結成され活動するものであり、法的に権限や役割を押し付けていくのではなく、対等の立場において、地域の発展にともに取組むべきものであると考えます。自治会組織から上がってくる意見をよく共有させていただきます。



富澤堅太郎 議員

教育予算と教育 行政について

問 市の教育行政を推進する

ためには、委員会組織の充実や新たな人事管理担当課や指導課の設置、市単独のALTも必要です。予算措置は十分にされているのかどうか伺います。老朽化した施設整備の要望が多く早急な取り組みが必要ですが、それらによって予算上から他の面が後退する心配はないか伺います。そこで、厳しい財政状況から、億を超える教育関係の事業はしばらく凍結し、現在要望されている多くの修繕等を先に済ませていく考えはないかどうかお聞かせください。次に教職員の高齢化、男女比、所有免許のアンバランスが心配されますが、地域に密着した教育の推進のために地元出身

の先生を育てることも必要です。できれば、市単独で「教職員養成奨学制度」のような地元の先生を優先的に育てる制度などはいかがか、所見を伺います。

市長 学校数も多く、経常的

経費も高額ですが、将来を担う子どもたちのために、できる限りの配分をしています。

教職員養成は大切です。教職員養成奨学制度なども今後の検討課題として考えます。

旧町からの引継ぎ事業は、合併特例債を充てて整備していきます。

大規模な改修事業は国の補助対象事業として、全体計画の中で順次進めていきます。

多くの小規模な修繕工事は国の補助対象外なので、市単独の一般財源で整備を進めるため、計画的に進めます。

問 教育環境整備の事業計画はどうですか。

教育長 具体的な整備計画を策定するまでには至っていません。

問 学校現場の声をどのように

に受け止め、反映されているのか伺います。

教育長 毎月の校長会等や、

学校訪問で意見交換をしています。今後、スクールミー

ティングをして、現場の生の声を聞いていきたいと思っています。

問 学力低下の心配はないか

どうか。今後どうされるのか伺います。

教育長 データがない状況です。今後は標準テストなどを

取り入れ、実態に応じた対応を進めたいと考えています。

議員 よく現場の声を聞き、

子どもの視点に立った教育行政を進めていただくよう要望します。





山 際 優
前議員

平成17年度 予算編成について

問 財源不足による厳しい予算編成と聞き及んでいます。どのような基本方針で臨まれたのか伺いたい。

市長 地方税の減収や、地方交付税の削減そして福祉関係事業で県補助金が削減された影響もあり、平成17年度予算については大幅な歳入減が見込まれました。そのようなことから、各分野にわたり徹底した経費の節減、抑制をするとともに、4役の報酬及び管理職の手当の一律カット及び職員の一部負担も導入するなか、各種団体への補助金の一律カット、新規事業や単独事業費の削減など、歳出の抑制を基本に予算編成を行ってきました。しかしながら、人件

費、扶助費、公債費などの義務的経費や各地域にそれぞれ配置された施設の維持管理費が大きな比重を占め、合併による効果的な歳出削減には及ばない状況です。

合併特例債事業 について

問 今年度の合併特例債を利用した事業と、合併時旧町から上がっている特例債を利用した重点事業の扱いはどのようなにされるのか、伺いたい。

総務部長 今年度の具体的な内容としては、消防自動車購入事業、市単独の道路新設改良事業、オコジ線の道路改良事業、堂岡岩出線道路改良事業、まちづくり交付金事業、鶴方小学校エレベーター設置及び便所改修工事の事業、浜島小学校用地造成事業、御座小学校校舎改築事業、都市下水路整備事業、基金の創設としまして合わせて11億3,810万円を計上しています。合併特例債事業としまして、新市の建設計画のなかに、あ

る意味各町からの持ち寄った部分という形で記載されています。ただ、あれすべてが合併特例債の事業として位置づけられるかというと、従来からの合併特例債の事業イメージと、実態としましては、やはり合併以後に実施されるという、一つの枠もござります。各町から持ち寄った部分を基本に、それぞれの年度のなかで各課から要望が上がってくるものを精査して年次計画を立てながら実施していきたいと考えています。



クリーン作戦につ いて（清掃活動）



羽 山 齊
議員

問 大王町では平成10年に「町を美しくする条例」を制定し、小中学生、各種団体の協力を得ながら、海岸、道路等の清掃活動を行ってきました。町の年間行事のひとつと位置づけたクリーン作戦では、ボランティアを含めて800名余りが参加しています。クリーン作戦は観光施策の一環として景観と自然環境を守り、行政と住民が一体となって活動する、また、参加者全員にごみが散乱している現状を知ってもらい、地域住民に「自然環境は地域住民が守らなければならない」という意識を持つてもらおうこと等、大変意義深いものがあります。このクリーン作戦を新市においても旧大王町同様に継続し

て実施していくのかお聞きします。

ました。私は伊勢市と志摩市を比較して、志摩市は人口の少ない割に市長退職手当が高いと感じました。鈴鹿市の市長退職手当が削減されたとして、人口19万3千人で1,904万円、伊勢市が9万8千人で1,823万円。これらの自治体と比較したとき、志摩市6万2千人の市長退職手当1,992万円、人口比率から考えてみても見直してもらいたいと思います。お聞きします。

市長 自分たちの住んでいる地域を自らがきれいにするということは大切なことです。特に観光地でもあります志摩市においては、環境の美化を図っていくということは、訪れる人々にとっても心地よいことであり、ことさら重要なことであると考えています。今後のクリーン作戦については、自主的な活動として推進していただけるよう、旧各町に組織化されている、また今後組織化が図られていく地元自治会組織を中心に参加できる団体や個人、また関係者の方々により行っていただけのようなお願いをしていきたいと思っています。

市三役退職金引 き下げについて

問 新聞に鈴鹿市が3月定例会に市三役の退職金を引き下げる条例改正案を上程するということが、県内各市市長退職手当の一覧表が掲載されてい

ました。私は伊勢市と志摩市を比較して、志摩市は人口の少ない割に市長退職手当が高いと感じました。鈴鹿市の市長退職手当が削減されたとして、人口19万3千人で1,904万円、伊勢市が9万8千人で1,823万円。これらの自治体と比較したとき、志摩市6万2千人の市長退職手当1,992万円、人口比率から考えてみても見直してもらいたいと思います。お聞きします。

市長 三重県市町村職員退職手当組合へ加入しており、ここへ負担金として積み上げ、発生の都度組合の基準に従い支給される制度であり、支給の変更は実質的には不可能であり、ただ世の中の情勢に依じてそれぞれの退職手当組合においてそれなりの検討がされるであろうと考えています。



坂口 洋 議員

精神障がい者生活支援センター施設の充実について

問 志摩市における障がい者施策は、2002年3月に策定された志摩郡障がい者計画にもとづき、まだまだ初歩的ですが、前進しつつあります。障がい者施策だけは明確な計画と数値目標を持つて志摩市誕生を迎えることができました。しかし現状では、精神障がい者に関する施策は、比較的遅れをとっています。「この地域で共に暮らすために」という障がい者計画の副題には遠いものがあります。

その理由の1つは、精神障がいに対する正しい知識の普及が遅れています。社会的偏見が根強く、これが自立と社会参加の大きな障壁になっています。

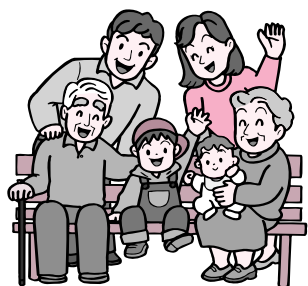
2つめの理由は、やはり行政サービス体制の不十分さです。社会資源が志摩病院と小規模作業所1カ所だけで、まったく不足しているのが3つめの理由です。

このような課題を解決していくために、まず精神障がい者地域生活支援センターを設置すべきではないかという提案をします。それを地域生活支援センターが担うべきで、先行して整備する必要があります。多岐にわたる障がい者の方々の悩みや希望に応えるいくつものサービスが提供できるのは、法的にも地域生活支援センターです。

また疾患と障がいの併存状態にある精神障がい者の場合、継続した良質の医療の提供、リハビリが求められ、服薬管理も徹底できる援助が求められています。この援助、サービスができるのが地域生活支援センターです。このような施設の設置についての考えを問うものです。

市長 精神障がい者地域生活支援センターの設置に関しては、現在、複数の法人から志

摩市への施設設置希望が出ています。今後は志摩市障がい者施策推進協議会において、具体的な設置についての協議を進めていきます。また三重県の障がい者プランとの整合性を図る必要もあり、県担当との協議も進めたいと考えています。



前橋 幸美 議員

英虞湾、伊雑浦浚渫は！ 今後の下水道、合併浄化槽の取り組みは

問 海の環境をよくするため英虞湾、伊雑浦浚渫の経過と今後の計画は。英虞湾の次に伊雑浦と期待してきたが現状はどうですか。

市長 英虞湾、伊雑浦ともに閉鎖性水域で、養殖漁業には赤潮や有害プランクトンの発生が毎年危惧され、水質、底質について行政、関係組合および漁業者一丸となり調査、監視しています。英虞湾については平成8年度より県営大規模浚渫事業により湾奥部を中心に11万4千㎡実施して現在17年度事業の実施に向け、県および関係組合で調整中で、伊雑浦についても大変重要な役割を有し、地理的環境、生

活排水流入、底泥の堆積は漁場環境の悪化に拍車をかけ、現在、県水産基盤整備の長期計画のかかる資料として大規模漁場保全としての浚渫事業として必要性を訴え、効果の妥当性も含め検討をお願いしています。

問 生活排水は英虞湾、的矢湾に流れ込み生活排水の整備が第一ではないか。下水道の加入率ほどの程度なのか、今後の下水道計画はどのような考えですか。

市長 志摩市の下水道の現状と今後の方針は英虞湾、的矢湾の水質保全と良好な水質の維持回復のため、真珠、かき等の養殖や観光産業にとつて十分な役割を持つ施設であり、引き続き整備促進が必要で鶴方地区は、英虞湾への影響も大きく下水道整備、環境促進は早急に検討する必要があります。下水道整備には長い年月と多大な費用を要します合併浄化槽の普及促進と併せて、力を入れていきたいと思っています。下水道施設の接続率は神明41・7%、立神

53・9%、安乗49%、坂崎74・8%、的矢79%、船越17・3%、迫塩19・3%です。今後、より啓発活動に努めたいと考えています。

問 各処理区の接続件数は低く、多くの財政投資の効果も少なく、現在、市が行っている合併浄化槽整備事業より国の政策的にも、地形や散在する地区等考えると、環境省が進めている国庫補助事業で市町村自らが設置主体となり、維持管理も市で行う『浄化槽市町村整備事業』が財政難の志摩市にふさわしい事業ではないかと思いますが市長の考えを伺います。

市長 合併浄化槽整備事業は設置した個人に浄化槽整備費用のほぼ4割について補助をします。生活排水処理を緊急に促進する地域で、市町村が設置主体となり1/3が国、1/10が個人、残りを市が負担する事業があります。合併浄化槽設置促進と下水道整備や補助のあり方、経済的な比較を含め今後検討していきたいと考えています。



廣岡 安吉
前議員

May Shima
be fine!
(志摩を元気に!)

問 伊勢志摩国立公園の中にあって志摩の立地を見ると大企業の進出は考えにくい所です。町づくり村おこしは「地域の特色を生かす」このことを無視すると成功に繋がらない。これから志摩の生き残る道は何かを考えると私は「水産と観光」ではないかと思えます。このことに重点を置いて経済に「活」を入れる志摩を「元氣」にする基づくりを考えるべきではないか。そこで4つの質問をします。

1、元氣な町づくりの中でキレイな町づくりを目指して考えていることは何か。

2、新市のキャッチフレーズ作成の予定は？
3、統一した看板を作りPRする計画は？
4、5町のまつり、イベントはどうなりますか？

市長 自分達の町を住民の手でキレイにしていけるのが町づくりの第一歩です。各種の活動により、地域への愛着を深め、参加している人たちの連帯感が向上し、してない人たちの意識の変化に効果があると思います。キャッチフレーズには3つのブランド、まず食と特産物のブランド化、次に景観を含めた観光地としてのブランド化、もう1つは行政や市民、全てのものを包含した志摩市というブランドが認められると大きなメリットになると思います。看板は一目で志摩市の案内が出来るように市の入口や駅前、船着場、町の中心部などに掲げること

も大切と考え、検討をしたい。地域のまつりは歴史と伝統があり継続します。補助率は減りますが皆様の知恵を発揮してもらって盛り上げていただきたいと思っています。

議員 要は志摩の住民はお客様を迎える心構えができていくということ。市内外にアピールすることがネライ！そして今の不況から脱皮するまでは、住民が意気消沈しない「元氣」が必要であるとの思いから、施策の優先順位を決める上での提言とします。



ええじゃんか祭り



山本 節
前議員

「環境アダプトプログラム事業」を

問 パートナリシップ制度が条例化され、今後拡大していく方向で答弁をお願いしたい。
市長 早急に実施方法について検討し、市民の皆さんにお知らせしたいと思っています。

環境教育に関して総合学習での取り組みについて

問 教育委員会の考えを聞かせてください。
教育部長 環境教育については、学校だけでなく、子どもたちも教師も地域の人たちとともに取り組んでいきたい。

「あんしん・防災ねつ」との導入に関して

問 避難勧告等に関する情報

を迅速、的確に住民の皆さんに伝えるため「あんしん・防災ねつ」を導入されてはどうか。

総務部長 情報発信を私どもが独自に行うのは、現段階では少し無理があると思っています。

犯罪情報等の配信サービス導入を

問 安全・安心な防犯まちづくりを推進するために、市として犯罪情報等の配信サービス導入を検討しては？
総務部長 身近で起こった犯罪について、情報を共有することは、防犯意識の連携を高めるのに効果があると思います。今後、国の予算、鳥羽署とも連携を含みながら、地域防犯に役立てたいと考えています。

「防犯パトロール中」のステッカーを

問 市所有の公用車の側面に「防犯パトロール中」のステッカーを貼って走行することにより、犯罪の機会をより

少なくする意味合いを持たせ、犯罪抑制に期待が持てます。早期導入へのお考えをお聞かせください。

総務部長 防犯協会や暴力追放市民会議等へ働きかけながら、防犯ステッカーの作製について、前向きに検討していきたいと考えています。

「発達障害者支援法」の成立を受けて市としての今後の対応は

問 昨年の12月に公明党の推進により、「発達障害者支援法」が成立しました。施行後、速やかに推進をしていただくために関係部長の今後の取り組み方をお聞かせください。
健康福祉部長 関係機関と十分協議をするなかで、連携を深めながら取り組み、対応についても十分周知を図りながら進めていきたいと思っています。

●他に子育て支援センターについて質問しました。



森 稔 議員

子育て支援に欠かすことのできない児童館の新規建設計画について

問 近年、家計の面から共働きをする家庭、そして女性の社会進出に伴う、就労意識の高まり等を背景にして、「子育てと仕事」を両立させている家庭が、どんどん増えている現実があります。無限の可能性を秘めた地域の宝物であります子ども、児童の「健全育成」という観点から現状を見たとき、「共働き家庭」や「地域の子育て育成環境」は十分な状況ではありません。特に子育て環境整備については地域格差に大きな開きがあります。このような状態が続くと「かぎっ子」の子どもを創り上げてしまう心配があります。こうした共働き家庭の子どもたちが、安定した放課

後を過ごせるように、また、共稼ぎのお母さん方が安心して働けるためにも、児童館の新規開設、現児童館の機能運用面のさらなる充実が必要です。そこで児童館の新規建設計画の構想について伺います。また、放課後児童クラブの現状と今後の計画についても併せてお尋ねします。

市長 児童館の新規整備も含め放課後児童クラブを計画的に設置する必要性を認識しているが、現在の財政状況を勘案しますと一挙に整備するには無理があります。放課後児童クラブの将来構想は、10カ所程度に増設する方向で検討

を加えています。また、仕事と家庭の両立支援ならび地域における子育て支援の一環として、「ファミリー・サポート・センター」を立ち上げて子育てを支援していきたいと考えています。

健康福祉部長 策定中の「次世代育成支援対策行動計画」の中で、地域の意向を踏まえ、

実態把握をしながら検討中であります。公共施設等の空きを活用し、児童館と放課後児童クラブを併設することも視野に入れて時期、場所、規模について検討の上、順次計画的に進めていきたいと考えています。



地域の子育てに役かっています(鶴方児童館)

新市のまちづくりについて



森 本 紘 正 議員

問 新市は豊かな自然、歴史、文化に恵まれ御食国という正

に食の宝庫であり、合併した旧5町には、素晴らしい資源がたくさんあり、大いに発展が期待される場所ですが、農水産、商工業、観光産業が低迷し、高齢化、少子化の進展、財政の悪化等、志摩市を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。そこで市長に今後の展望とまちづくりの取り組みについてお尋ねをします。

市長 漁業振興については種苗放流と保護育成、築磯と漁礁の設置や漁協の施設整備に力をいれ、商工、観光については協会の合併ということもありますので関係者と話し合いの場を持ちながら取り組み

たい。

問 産業のまちづくりについて

産業振興部長 真珠産業については非常に苦しい時代ではありますが、若手の方たちで勉強され、素晴らしい成果を上げていくグループもあり、より良い真珠生産を期待するところです。

問 商店街等のまちづくりに

市長 旧町商店街それぞれ努力していただいています。駅前等の空洞化が目立っておりましてチャレンジショップの進出もお願いし、新市商工会とも協議しながら地域の商店街づくりに努めたい。

問 歴史文化のまちづくりに

教育部長 文化財を活用したまちづくりは大変重要な施策と考えています。ご指摘のように埋蔵文化財担当職員無配置の市は志摩市と熊野市だけ

であり、鳥羽市は平成17年度配置予定ですが、合併間もなく分庁舎方式による職員配置や定数削減計画もあり、大変難しい状況です。

問 災害に強いまちづくりに

総務部長 リアス式海岸と漁村特有の地形ということで避難路が分りづらく、夜間等の対策も含めた整備を図る必要があります。食料の備蓄は飲料水1万2千人分、非常食3万5千人分、毛布4,100枚を備蓄されています。防災無線宅内受信機、無整備地域については周波数の統一等があり、19年度を目途として順次整備する計画です。

市長 安心安全のまちづくりには東海、東南海地震の発生は防ぐことはできないが、発生した時には日頃の備えが大事で自助、共助、公助の役割分担を考えています。



出間 敏和 議員

新斎場・納骨堂 高齢者虐待ネットワーク構築 志摩パークゴルフ場について

問 斎場建設計画の現在の進捗状況はどうかを伺い、また、分譲型の志摩市納骨堂を、志摩市新斎場建設時に併設する考えがないかを伺います。

市長 新年度におきまして、燃料切り替え、修繕工事を予定しているところです。現在、複数の候補地について検討を行っていく、あるいは候補地を探しているところです。現状では収蔵する分譲型の納骨堂は予定していませんが、時代とともに住民の方々の要望もあると思いますので、把握しながら検討していきたいと思っています。どれだけのニーズがあるのか、その手立てとし

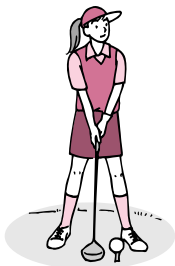
てのアンケート等の手段についても、検討します。

問 高齢者への虐待防止と早期保護への具体的な仕組みづくりが急務となっています。そのために、情報掌握の仕組み、掌握された情報の一元化、家庭への支援を含めた地域における総合的なマネジメント体制、あるいは関係機関のネットワーク化が求められており、志摩市において、高齢者虐待防止ネットワーク構築への取り組みをお尋ねします。

市長 高齢者虐待を早期に発見をするには、保健師、そしてケアマネジャーの方などが、要介護者などの状況に日常的に把握をし、定期的に見守りを行ったり、家族介護の援助と限界について、適時、適切にアドバイスすることなどが必要であり被害の予防救済につながる総合的な支援機関を設置するということが望まれます。地域における高齢者虐待ネットワークの形成などが重要な課題になるということであり、取り組みについて検討していきたい。

問 志摩パークゴルフ場は、開業1周年になりますが当初の目的である健康増進と観光交流の成果を伺います。

市長 3月末には予想をはるかに上回る約3万人の利用が見込まれています。その内訳は市内在住者が約2万3千人で、県外も含め市外からの来訪者は約7千人です。現在、関係機関、メディア等と連携し、志摩パークゴルフ場へお越しをいただくようPRに努めていますので、今後、観光交流が進むことを期待しています。来年度は、医学的に体力年齢と体力測定と、いわゆる体力年齢を中心に運動生理学の面から、パークゴルフが健康に与える影響を調査し、いわば予防医学的な効果について確認を行っていく、PRに努めながら、国民健康保険、老人保険等の軽減に努めます。



志摩市の自然環境と生活環境について



高橋 廣成 議員

問 地区内に公共排水溝がなく困っている南張地区の状況を把握されていますか。現況の排水管は土管、コンクリート管というようなジョイント部分が多く、多年にわたっているため屈折したり、離脱して排水管本体の機能をなくしているところがたくさんあるように思います。なかには個人の土地を一時溜池に使用し、夏になると虫や悪臭に悩まされ、池の水の浸水により、床下の湿気に困っている住民もいます。市民は公平平等のサービスを受ける権利があると思います。早急に対策を講じてやってほしいが、市長のご所見をお聞きたい。

市長 本地区の場合、道路が曲折し、側溝がないところもあることから雨水が宅地に流入しています。また、本地域の地盤は砂の層であるため、従来自然の地下浸透に頼っているところもあります。こうした現状からしても、雨水排水検討の整備を行い、生活環境の改善整備が必要です。もちろん早急な対応改善が望まれていますことは、承知しています。今後も地区の皆さんとよく相談のうえ、また、個々の排水事情につきましては、さらに内容を詰めていきたいと考えています。県営中山間地域総合整備事業で平成17年度から具体的な計画に着手できるものと考えています。

社会教育と道徳教育について

教育長 道徳教育の課題として、家庭や地域の教育能力の低下や社会全体のモラルの低下などが挙げられています。市内小中学校におきまして、礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとることなどを指導しています。青少年の健全育成には欠くことのできない組織のひとつとして、会がますます充実発展することを願いながら支援していきたいと、このように考えています。

問 強い愛情で結ばれているはずの親子、指導者として慕われているはずの先生や友達までが殺害される事件が多い。人と人との関係までが崩れている現代社会の危機感が感じられます。



小 河 光 昭
議員

ともやま公園の観 光センターに志摩 自然学校!!

問 私は、旧大王町時代からともやま地区の有効利用を私なりの構想をのべて、要望してきました。市長の施政方針のなかに、ともやま公園に志摩自然学校開設とあります。この志摩自然学校について市長のお考え、内容等をお尋ねします。

市長 大王町のともやま地域は、自然に恵まれたところで、志摩地域にはこういった自然体験を行える場所があり、地域全体をひとつの学校と見立てて、自然体験をできる場所をつくっていきます。ともやま地域を拠点として、英虞湾、的矢湾、志摩市全域に広げていきます。そして、広げ

ていくにあたっては指導する人が必要となり、そういう指導者の養成も併せて行っていく。そういった体制を志摩地域全体に広げることによって、新しい集客交流というものにつなげていきたい。

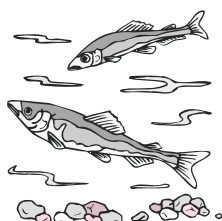
平成17年度予算 について

問 17年度の予算を見せていただき、市長は非常に思い切った厳しい予算を組んだと私は実感しています。合併前の財政計画予算と比較すると、歳入が大きく減少しています。つまり、必要な財源確保がされていない。そして、歳出も大幅にカットされています。

補助団体にとっては、事業の見直しが必要となり、住民サービスの低下、住民負担の増となり、住民が思う合併とはかけ離れたものとなり、住民の不平不満の声が聞こえてくるように思います。私は市の財源不足は十分承知していますが、住民の皆さまに理解していただけるほどの説明はされていないと思います。合

併1年目からどうしてこのような厳しい予算編成をするのか、市長の所信を伺います。

市長 予算組みについては、歳入がなかなか厳しい状況にあるというのは事実です。補助団体の皆さまにも厳しい一律的なカットをせざるを得ない。将来に備えて、あるいは現行も見つめながら歳出抑制を図っていくのが現実の姿です。合併特例債の部分も、それを最大限というのとはとても不可能な状況にあり、加えて将来への基金の創設も図っていかねばいけない。合併特例債が切れる10年後を見越した健全な財政の姿を目指していくべきですので、こういった部分について、市民の皆さんのご理解を得ていく必要があると考えています。



三 鬼 み ゆ き
議員

ケアプランシス テムの導入について

問 本市においてケアプランが利用者にとって適切であるかどうかをチェックする仕組みが確立されていないことに不安を感じています。

志摩市においても、介護サービス事業所が次々と開所し、サービス事業者も増加する一方です。それに伴い介護給付費も膨張し、介護保険財政を圧迫する結果となっています。厚生労働省でも昨年10月より介護保険適正化推進運動を展開、これはケアプランをチェックすることで、不必要なサービス提供をなくし、要介護度の悪化を防止し、給付抑制につなげる一方、ケアマネジャーへの支援と資質向上を目指すというものです。このように問題のありそうな

プランをチェックし、適正なプランを作成していくためのシステムの導入は早期に必要なであると考えますが、市としての考えをお聞かせください。

健康福祉部長 市の取り組み

としては、介護事業所、利用者、介護給付等の各種状況を突合分析し、不適正給付の可能性のある事業所を抽出することができるとして、不適正事例の発見および事業所への指導をしています。年々増加する給付の伸びを抑制するとともに、適正な介護給付を図るため、より一層の適正化を図っていきたくと考えています。また先進事例も参考にしながら、基幹型在宅介護支援センターやケアマネジメン

トリーダー等と連携して、ケアプランの検証、評価についても推進していきたくと考えています。



介護保険料を延滞 した場合の対応に ついて

問 介護保険料の納付について高齢に伴う諸所の問題で督促が届いても理解できないうえ、一人暮らしであるため知らず知らず延滞してしまい、年14・6%の延滞金がかかるという話を耳にしましたが、何かもつと高齢者であるということに配慮した対応が必要であると思いますが、考えを聞かせてください。

健康福祉部長 納付期限を過ぎ20日以内に督促状を発行するとともに、未納となっている方には、旧町時代を含め定期的に年3回以上、電話等による納付勧奨を行っています。中でも特に納付困難な高齢者には自宅訪問をし、徴収しています。市になつても引き続き十分配慮して、誤りのないよう対応します。



山本 起大
議員

目指せ！世界 ブランドの真珠

問 真珠のブランド化は世界一の真珠を作ることです。それは粗悪品を市場に出さないこと、例えば当年物、越物、サイズ別、生産者を明確にして英虞湾の真珠としてブランド化していくことが、大切であると考えています。また、新しい技術、例えば異色真珠の原口さんの理論とか新しい技術の採用が必要と考えています。それと今後の課題として英虞湾に合った母貝作りが緊急課題であると思いますがいかがですか。

産業振興部長 私も先日開催されました真珠養殖業者の研修会に出席させていただきました。真珠業界につきましても、新しい試みが出来てきて

いるようです。私はこの地で生まれた、また守り継がれてきた真珠養殖技術を大切に、業界の皆様の充分な話し合いが必要と感じました。いずれにしましても、真珠養殖が成功しましてから、長年にわたる研究を続けていただきました業界の皆様とともに、今後もブランド化に向けて取り組んでいきたいと思えますし、行政のできる部分はお手伝いをさせていただきたいと思えます。母貝作りにつきましても、私も当然のことだと思えますが、真珠組合、養殖業者の皆様とともに、研究、協議をしながら母貝作りに努めて

いただきたいと考えています。また、ブランド化、世界一の真珠につきましてもは共通課題であり、最終の目的であると思われまます。行政から組合等への働きかけということですので、必要な部分につきましては、そのようにさせていただきます。と思っています。



目指せ！世界一



金子 研世
前議員

晩婚化と少子化 対策について

問 私がよく耳にする少子化対策とは子どもが生まれてからの対策、支援策でありまして、子どもを産むということの対策では根本的には違うと判断しています。もちろん子どもが産まれた後の安心があつて、子どもを産むということには間接的にはつながるかもしれませんが、それは根本的な対策ではありません。では少子化を考える上で同時に考えなければならぬのは、なにでしょうか。それは初婚年齢の上昇、いわゆる晩婚化です。この晩婚化についてどのような認識をお持ちでしょうか。

健康福祉部長 晩婚化の解決策の一つといたしまして、出

会い交流の機会を多くすることが考えられます。職場であれ、地域社会であれ、機会が多くなればそれだけ交流は始まることと思います。ただそれが必ず結婚につながるかどうかは定かではありませんが、出会いの機会をなるべく多く作ることが肝要かと思えます。そしてこれから結婚する年代の人が結婚している人たちを見て、結婚することは素晴らしいことなんだと実感できる社会でなければいけないと考えます。

問 少子化対策の一番の解決策は子どもを作ることです。しかし結婚後、現実には食生活の変化等で子どもを作りたくても作れない若者が過去と比べ格段に増えていると聞き及んでいます。子どもを作りたくても作れない方が取る手段としまして不妊治療が考えられます。しかしこの不妊治療には多々種類がありますが、重度の方ですと治療費はかなり高額になります。この不妊治療を受けられる方々に対し、助成を行う考えはないでしょうか。

健康福祉部長 それぞれ状況も異なりますので検証をしないと、ただちに方向性を定めることはできないと思います。今後の課題とさせていただきます。

議員 子どもは国の宝、地域の宝といえます。後に迎えるであろう就業者不足、高齢者問題、年金問題等はこの少子化問題がクリアーできれば、解決できるものと私は考えます。今から晩婚化問題、少子化対策について国や県の方針とは別に、志摩市として独自にそして抜本的な対策を持つて臨んでいただけるよう切に要望します。





大西 美幸 議員

「いざ」という時、子どもたちの安全は守れますか？、緊急時における教育現場の安全対策について

問 連日のように地球規模での自然災害のニュースが、画面や紙面を通じて報道されていますが、近い将来かならずや発生するであろうと思われる東海、東南海沖地震での津波の予測は、すっぽりと海に囲まれた、この志摩半島に暮す私たちにとりまして、決して他人ごとではすまされない状態となってきました。

市内61もの教育施設には7千名以上の子どもたちが通学、通園している中、この懸念されます事態が現実となった場合の津波対策について、市当局として、どう検証されているのか、次の3点についてお考えを伺います。①いわゆる

ゼロメートル地帯に立地している学校、園、所は何カ所か。②若年層、特に保育所の子どもたちの避難場所への誘導体制、所要時間、安全性など、また、保護者との連携、連絡システムなどの検証は。③紙面を通じての防災マニュアルを、より一層建設的に実態の伴うマニュアルにするため、現場で働く先生、保護者の声を聞かれたら、と考えますが、いかがですか。

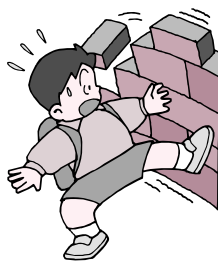
健康福祉部長 いわゆるゼロメートル地帯に近い所は、ま

ず、船越保育所、甲賀保育所、国府児童館、神明保育所、下之郷保育所、布施田保育所の6カ所あります。ですが、それぞれの所要時間は5分〜25分となっており、今後の対応につきましては、19カ所の保育所を総点検し、耐震診断、老朽度、危険度等を総合的に検討いたし、財政面も含め、計画的な整備を図るべき準備を進めていきます。保護者との連携、連絡システムにつきましては今後とも誤りのないよう心がけていきたいと考えていますし、機会あるごとに、

現場の声や保護者の声を十分聞き、実情に即したマニュアルづくりを、と考えています。

問 市長に伺います。津波、大雨時の浸水についての答弁もございましたが、特に甲賀保育所近くの前田川の排水問題について、お考えを伺います。

市長 あの辺は埋立地でありまして、すなわち遊水池がなくなつて極めて浸水しやすい状況となっており、県当局への働きかけをしつかりやつていきたいと思ひますし、津波への対応は、ご指摘の避難路も含め、将来的にはより高いところへの移転が対策の最たるものと考えています。



高岡 英史 議員

合併直後のアンケートで何を得たのか

問 12月に実施した住民アンケート結果の説明を求めます。また、その結果は17年度予算の編成に加味したのかを伺います。

企画部長 776世帯の回答がありました。阿児町の方が50%でした。ごみ収集についての意見が多かった反面、福祉、医療、保健、農林水産、商工観光、保育、教育等や住民の声は行政に反映されていると思ひますかとの問に対しては、圧倒的にわからないという回答が多かったです。重点施策については健康福祉、産業振興、防災の順でした。

問 わからないとの回答が圧倒的に多いというのはアン

ケートの実施が早すぎたとの声が多くあります。今後、同様のことを行う必要があると考えていますか。

企画部長 総合計画策定のアンケートを行つていきますので意見欄を見て検討したいと思っています。

雇用就業の機会の拡大と予算編成

問 働く人の笑顔が見えるまちづくりが基本方針にあります。地域産業の支援や創造力に満ちた企業の育成を図り雇用、就業の機会を拡大するとしていますが、市内の経済は低迷し続け、苦しさの一途をたどつています。どう考えていますか。

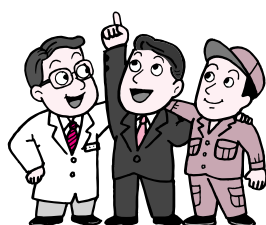
市長 市内商工経済の活力は弱まり、深刻な問題です。地域間競争に勝つ農林水産物を育てることやブランド化、付加価値をつける必要があります。

商工業では中小企業等の支援を商工会との連携を強化し、

行政の手の届かない部分に、きめ細かい指導、支援体制の充実を図ります。さらに女性創業塾と中高年層の円滑な再就職を支援する雇用環境づくりを予定しています。

産業振興部長 創業塾、チャレンジショップ等、実質的な支援となりますと非常に難しいわけですが、商工会と協議しながら、支援策を検討していきたいと考えています。

●他に各部局の再編成または更改についてと職員間のコミュニケーションを深め和の促進のための具体的な方策についての質問をしました。





松尾 忠一
前議員

ベンチャー企業の 公募と支援策に ついて

問 平成12年4月、地方分権一括法案が制定され自己決定、自己責任のもとに行政システムが構築される中、地域のことは地域の実情に沿った行政をおこなっていかねければならない時代に突入しました。この志摩地域におきましても観光客の減少、基幹産業である真珠養殖産業、漁業の低迷等により税収の伸び悩みが顕著になってきています。かつて大企業の誘致も困難な状況の中、志摩地域社会の活力を取り戻すためには、住民自らが企業をおこし雇用確保に努めなければなりません。全国から志摩市に即した農業、漁業、特に英虞湾を再活用できるベンチャー企業を公募し

て一定期間公共施設の貸与、財政面での援助、税の優遇措置等、やる気のある法人、または個人を支援していくべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 この地域の景気の状態あるいは就業状況というのは大変厳しいものがあります。そういう中であつてご提案のベンチャー企業の誘致というのは一つの突破口になりえると思います。今回の構造特区制度、既存の規制をとつぱらいながら新たな仕事を創出していくことがもつとあつてもいいのではないかと考えるとともに研究していかねればなりません。その中でも、三重県産業支援センター、三重大学等と包括的な協定をいくつかの市が結んでおりまして、志摩市もそういったことも活用しながら研究機関と連携を深めていく、あるいは協働していく中から新たなベンチャービジネスの種も出てくるのではないかとということも期待しているところです。いろいろ試行錯誤しながら、この地域に新しい仕事が生まれ

てくるような、そんな仕組みづくりについてしっかり取り組んでいきたいと思ひます。



山崎 達也
議員

志摩市の入札制度に 関して質問します

問 昨今の公共入札に関した談合実態は目に余るものがあります。わが市が加入する鳥羽志勢広域連合のし尿処理場建設工事の入札でも談合情報で混乱した事実があり、今後志摩市の公共事業入札についてどのような取り組みを考えていますか。

市長 平成12年に制定された公共工事の入札等に関する適正化法の趣旨を受け、合併と同時に志摩市も入札等に関した公表規則を制定しましたが、入札方法については電子入札等による改善を図る必要があると考えています。

問 市長答弁を法および市の規則規程を厳守して入札事務

は執行すると共に改善すべきは改善すると受け止め、ついでにはわが市の入札実施要綱等によると5億を超える入札は一般競争入札、3億円以上は「地域限定型」の一般競争入札で執行する規定になっているが、この規定は遵守するのですか。

総務部長 現在の発注基準が今後最適かどうか整理する必要がある。指名願いの数も増えており、現状がベストかどうか整理させていただく。16年度分は従来方式で行い、17年4月分からは要綱の改正も含めて検討中です。

問 今後要綱を改正するならば地域限定型の限度額を少し下げるとの方策が必要ではないですか。

総務部長 従来方式では登録業者をランク分けし、ランクの中にいる業者は全て指名する方式をとってきたし、今年度の登録業者数を考えると一つの工事に70社も参加することもあると考えられるので、そのあたりも併せて検討したい。

問 少ない工事費に100社を超える業者がいる。公共事業に業界が寄せる期待は大きい。早急な発注が望まれるがこの点はどうですか。

総務部長 市単独の事業についてはできるだけ早い段階での発注を心がける。従来からそのように努力しています。

問 公共事業発注予定の公表は何時になりますか。

総務部長 4月末での公表を考えています。

問 入札制度に対する社会の目は厳しくなっているが最後に市長の決意が聞きたい。

市長 公正、公明な入札は当然のこと、今後もそのように務めていきます。



山村 榮 議員

防災対策と安心安全の対策について

問 今、志摩市におきまして、最も緊急かつ重要なことは防災対策と地域経済の活性化、そして医療福祉の充実です。東海、東南海、南海地震が想定されていますが、災害が起こった場合の緊急医療支援対策はどうなっているのか。深谷大橋が破損した場合の医療を含めた支援体制は、防災会議で論議されているのか。きめ細かい市民に対する安心、安全の対策上からも、避難所の整備、食糧の備蓄そして医療品、医師、看護師の確保のために前島病院の改築と、病院経営健全化計画に基づいて、必死になって頑張ってきた職員、スタッフのためにも、また地域住民のためにも、災害拠点病院としての前島病院

の施設充実は必要だが、市長があくまで経営面での効率化を求めていくために市立病院を一つにしようとしている小委員会の論議の進捗状況をお聞きします。なぜ一体化を図る必要があるのかも伺います。

市長 地域防災計画は市の地域にかかる災害対策を、各防災関係機関が総合的かつ計画的に推進し、市の地域ならびに住民の生命、身体および財産を災害から保護をし、もって社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的として、作成するものです。避難所は、市内全域で106カ所ありますが耐震性、津波対策を勘案して、見直していく必要があります。食料の備蓄状況ですが、1万2千人分の飲料水、3万5千人分の非常食が備蓄されています。深谷大橋の落橋を想定した支援体制は論議されていませんが、想定外の震度ですと防災、自衛隊ヘリコプターおよび海上保安本部の船舶などの出動要請を行います。協議会の進捗状況につきましては、志摩地域における医療供給体制および



落ちたらどうするの？

福祉施設のあり方について、また志摩市立病院の位置についても協議をしていただいています。現在事務局において答申書のとりまとめ作業をしているところでありまして、後日会長と相談の上、皆さんにお示しをしていきます。総合的な志摩市一本の病院というのを考えながら、経営面におきましても一番効率のよい方法をとって、少しでも赤字を減らしていこうという考えのもとに、病院の一体化を考えています。



三橋 文夫 議員

議会解散請求の署名活動と市長の関わりは？

問 先般来展開されました、市民と一部議員とが関わった議会解散請求のための署名活動について、先日の全員協議会以来の多くの同僚議員の発言にみられましたように、私もこの運動に強く反対抗議する立場をとっていましたので、署名がどうやら必要数に及ばなかったらしいと知って一応はほっとしたところですが、このことに関して一点だけ市長にお尋ねします。巷の噂では、この運動に市長個人として直接間接を問わず何らかの関わりを持っておられたのかどうか、またこの運動に関して何らかの感想があればお聞きたい。

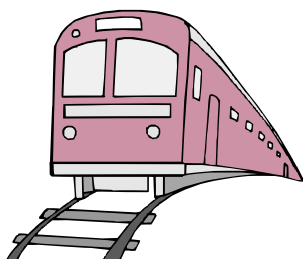
市長 私はこの署名活動には一切の関りも持っておりません。また公職選挙法の選挙によって選ばれた議員の皆さんの身分に関わる話でございまして、軽々しく感想を述べるといっては適正ではありませんので差し控えていただきます。

観光客誘致のために近鉄電鉄との協議の場を！

問 セントレアの開港と愛知万博の開催を機に内外の観光客を志摩に誘致する方策については、各界各方面で真剣に取り上げられていることは承知していますが、この地方においてはは何といっても近鉄電鉄との協力が不可欠と考えます。私企業である近鉄の自主的、主導的役割、行政側の取り組むべき方策等、アイデアを出し合ってその協力関係を密にしていくなぎと考えますが、市長の考える具体策は？

市長 今、当地域の観光事業にはフオローの風が吹いてい

るとの認識は私も持っています。それぞれの業者がそれぞれの立場でさまざまな具体的な取り組みを展開しており、海外からの誘客、とりわけ中国蘇州市からは代表団をお迎えして鳥羽市、伊勢市、志摩市の商工会、観光協会が共同して誘客の取り組みについて話し合いがもたれたとのこと。ご指摘の近鉄との連携については、公式非公式を問わずさまざまな形の話し合いの場がもたれています。2005年からはパールロードの無料開放もありますし、新たな投資も計画されていると聞いています。





山本 功人
議員

舗装道路の管理 保全について

問 日常生活に利用する道路は凸凹や穴があいている危険な箇所があります。工事請負区域の欠陥が業者責任とわかれば、施工業者に補修を命じ指導することはできないものか。また、凸凹を放置し、思わぬ事故などによる補償問題等の管理保全体制はどうなっているのか。次に、国道、県道の路面破損は住民が生活道路として利用し、安全を確保する見地から、改良や補修の要求状況と通報体制はどのようなにしているのか、伺います。

市長 舗装工事については、2年間のうちで設置瑕疵で起きた沈下等は施工業者に補修を指示します。瑕疵担保期間を過ぎた場合は道路管理者が

維持費の予算の範囲内で対応します。道路瑕疵があったために、他人に損害が生じた時は全国町村総合賠償補償保険より損害を補償しています。また、三重県の志摩建設部の実施に対する要望緊急要件・小規模工事等は電話、文書で直接担当課に要望しています。公共事業に対する信頼と住民の安心、安全を確保するように県と常に連絡をし、情報の交換を密に努める考えでいます。

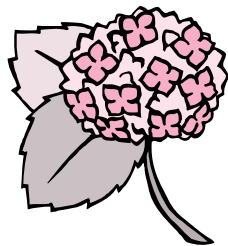
施策の見直しについて

問 合併特例債や交付税の優遇などをたてに、竹内市長は地域密着型で特産物ブランド志向の公約を打ち出しました。日本一のセールスマン市長になるのだと厳しい財政状況の中、セールスマン行政を思い

つきで進めていってよいものか危惧するものです。そこで、事業計画を十分に議論し、検討する中で、旧町から持ち越している各種施策の補助金なども含めた事業に対し、是非々々の問題踏襲を継続して

いるものは少なくありません。施策を継続するか否かを総点検・総見直しをする意思はあります。

市長 ご指摘どおり、合併特例債を活用して新市の事業を実現していくことに關しては、今後、志摩市の財政計画を策定した中での検討が必要と考えています。従来からの継続事業につきましても達成度ならびに効率性等を検討し、見直しが必要な事業についてはその都度改廃を実施して、そしてまた、新たな事業を展開できないかと協議します。健全な財政運営が前提で、今後、策定予定の志摩市総合計画に沿った施策の見直し等が必要と考えています。



一般質問について

平成 17 年 3 月 31 日に金子研世、茶吞潤造、濱口三代和、廣岡安吉、山下弘、松尾忠一、山際優氏の 7 名が、また 4 月 12 日には山本節氏が志摩市議会議員を辞職されましたが、3 月定例会において一般質問に登壇されたそのうちの 6 名については原稿作成にご協力をいただいています。

これらの方々については、この議会だよりを作成する段階においては議員を辞職されているため、表記については前議員としてあります。一般質問については、質問者本人の寄稿に従って、作成していますので内容、形式を統一してありません。また、質問をした順に掲載をしています。39 名中 1 名が辞退されています。

議会活動の全てを掲載する議会だよりが本意ですが、紙面の都合もあり一般質問については 900 字程度で抜粋したものであることをご了承ください。詳しい内容をお知りになりたい方は、議会事務局までお問い合わせください。

ようこそ! 志摩市議会へ

志摩市議会に合併を控えた県外の 2 つの町が視察に訪れました。

5 月 11 日には長崎県南高来郡瑞穂町議会が、5 月 20 日には福島県伊達郡梁川町議会が合併後の議会運営について視察研修を行いました。志摩市議会にとっても他の議会との意見交換ができた貴重な機会となりました。



平成17年第2回臨時会

平成17年第2回臨時会を5月9日の1日間の会期で行いました。

定例会では委員会の委員の選任等3件、一部事務組合の議会議員の選挙2件についてそれぞれ委員、議員が選ばれ、提出された専決処分の承認案7件のうち6件が承認されました。その他、追加日程として各常任委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されました。

審議した案件と結果

番 号	件 名	結 果
選任第1号	志摩市議会常任委員会委員の所属変更の件について	次項参照
選任第2号	志摩市議会運営委員会委員の選任について	次項参照
選任第3号	志摩市議会広報特別委員会委員の選任について	次項参照
選挙第1号	志摩広域消防組合議員の選挙について	次項参照
選挙第2号	鳥羽志勢広域連合議員の選挙について	次項参照
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度志摩市一般会計補正予算(第2号)について)	承 認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について)	承 認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度志摩市一般会計補正予算(第3号)について)	承 認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について)	承 認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度志摩市介護保険特別会計補正予算(第2号)について)	承 認
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて (行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について)	不 承 認 「下段参照」
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(志摩市税条例の一部改正について)	承 認
	常任委員会の閉会中の所管事務調査について	

“不承認”

専決処分の承認を求めることについて(行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について)

地方自治法第179条の規定(議会を招集する日程がないと認めるときは、長はその議決すべき事件を処分することができる)により、平成17年3月31日付けで行政組織変更に関する条例が専決処分され、その承認案が提案されましたが、3月定例会が3月24日まで開会されていたにもかかわらず、翌25日に人事異動の内示が出されていること、行政組織を変更するという議決事件の中でも特に重要な案件であることなどの理由により本承認案を、賛成少数で不承認としました。

このことを受け、単なる専決処分の不承認に止めておくのではなく、議会として強く反省を促すべく、組織条例のような議決事件の中でも特に重要な案件については、極力専決処分は行わないこと、また客観的にみて専決やむなしとなった場合においても、その理由を付し、事前に議会に対して通告をする旨の意見書を5月17日、市長に提出をいたしました。

各種委員会委員構成名簿

総務財政常任委員会 (22名)	◎高岡 英史 ○山本 功人 小田 幸道 森本 雅太 西井 秀幸 西崎 甚吾 中村 八郎 小森 仁 中川 弘幸 前橋 幸美 山本 起大 小河 光昭 西尾 種生 山崎 達也 岡野 晶生 迫間 多平 大野 昇 小川 道人 井上 裕允 寺下 政樹 柴原 保司 山際 敏也
教育民生常任委員会 (22名)	◎福田 和義 ○森 昶 佐藤 一夫 上野 康 三鬼みゆき 森口 照之 羽山 齋 富澤堅太郎 岡 秀次 伊藤 肇 谷水 総志 万代 稔 杉本三八一 坂口 洋 大西 美幸 三橋 文夫 阪本 寛 谷口 哲 高橋 廣成 宇田 豊生 杉木 弘明 和田 善穂
産業建設常任委員会 (22名)	◎畑 美津子 ○村瀬 博三 松本 忠男 疋田 誠 福井 正典 出間 敏和 中村 隆雄 松田 勝一 尾間 博治 西井 豊 森本 紘正 山村 榮 北村 勇生 上村 繁子 田中 榮治 中井 徳雄 井上 作廣 濱口 雄司 山本 靖明 林 竹藏 岡本 剛幸 向原 勇
議会運営委員会 (10名)	◎山崎 達也 ○阪本 寛 万代 稔 小森 仁 田中 榮治 井上 作廣 高岡 英史 畑 美津子 福田 和義 杉木 弘明
議会広報特別委員会 (10名)	◎大野 昇 ○高橋 廣成 佐藤 一夫 三鬼みゆき 西井 秀幸 岡 秀次 中川 弘幸 大西 美幸 三橋 文夫 森 昶

◎委員長 ○副委員長

※氏名に色が付いている委員については所管が変更になった委員、あるいは欠員が生じたため新たに補充された委員です。

一部事務組合議会議員名簿

鳥羽志勢広域連合 議会議員	大西 美幸 山崎 達也 井上 作廣 高岡 英史 畑 美津子 阪本 寛 高橋 廣成 大野 昇 小川 道人 井上 裕允 村瀬 博三
志摩広域消防組合 議会議員	谷水 総志 杉本三八一 前橋 幸美 山村 榮 山本 起大 西尾 種生 岡野 晶生 高橋 廣成 柴原 保司 山際 敏也

※氏名に色が付いている議員については、欠員が生じたため新たに補充された議員です。

議会のうごき

3月

- 1～24日 第1回定例会
- 7日 議員全員協議会
- 10日 農地部会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 鳥羽志勢広域連合例月出納検査
- 23日 農業経営・生産推進協議会
- 27日 国府漁村センター緊急避難所完成式・避難訓練
- 30～31日 例月出納検査
- 30日 伊勢志摩市町村税等滞納整理組合議会
- 31日 志摩市シルバー人材センター設立総会

4月

- 1日 志摩市商工会開所式
- 11日 農地部会
- 27日 東海市議会議長会定期総会
- 28日 議会運営委員会
例月出納検査

5月

- 9日 第2回臨時会
- 10日 農地部会
- 11日 長崎県瑞穂町議会視察来庁
- 17日 志摩市土地開発公社理事会
市政説明会（浜島町）
議会広報特別委員会
- 18日 志摩市商工会通常総代会
- 20日 福島県梁川町議会視察来庁
市政説明会（志摩町）
- 23日 市政説明会（大王町）
- 23～26日 定期監査
- 24日 志摩市観光協会通常総会
市政説明会（磯部町）
- 24～25日 全国市議会議長会定期総会
- 27日 志摩広域行政組合出納検査
市政説明会（阿児町）
議会広報特別委員会
- 29日 志摩市国際交流協会設立総会・交流会
- 30～31日 例月出納検査
- 31日 議会運営委員会

編集後記

大野 昇



ようやく2回目の市議会だよりを皆様のもとにお届けできることになりました。議会だより第2号を発行するまでの間に数名の辞職者があり、私たち委員会にも欠員が生じましたが、新たなメンバーを加え、市民の皆様によりわかりやすく親しまれる議会だよりをつくるという委員会の本旨を再確認したところです。

3月定例会は志摩市で初めての年間を通しての予算の審議があったということもあり、活発な時には厳しい意見が交わされましたが紙面を通して議会の雰囲気を感じていただければ幸いです。また、今回の発行にあたっては辞職された方々にも原稿作成においてご協力をいただいています。

さて、我々議員の任期も残すところ4カ月となりましたが、志摩市の礎を築くために議員一同、邁進する所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

議会広報特別委員会

委員長 大野 昇
副委員長 高橋 成昇
委員 佐藤 一夫
委員 三鬼 みゆき
委員 西井 秀幸
委員 岡川 秀次
委員 中川 弘幸
委員 大西 美幸
委員 三橋 文和
委員 森 和

